

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100399		
法人名	株式会社 きしの森		
事業所名	グループホームきしの森		
所在地	北九州市門司区吉志7丁目20-28		
自己評価作成日	平成30年12月5日	評価結果確定日	平成31年1月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年12月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

敷地内の畑で季節の野菜や花を育て、日常生活に四季を感じ収穫する楽しみが持てる居場所を提供している。また訪問看護ステーションの開設により医療ニーズに素早く対応でき、看取りも行っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

門司ICから降りて、しばらく進んだ住宅街の入り口にあるグループホーム「きしの森」は単独型の2ユニット事業所である。敷地の裏手には同系列の介護付き有料老人ホームと、訪問看護ステーションがある。隣接して小規模多機能があるが、現在休止中で31年度の再開を検討中である。昨年から訪看が開設したことで、医療対応に強くなり、看取りにも対応できるようになった。これにより訪問リハも出来るようになり喜ばれ、病院からの紹介を頂くことも増えている。利用者の重度化や運営体制変更もあり、外出機会は減ってきたが、その分家庭菜園の管理に力を入れるようになり、利用者と一緒に世話をし野菜や果物を収穫し、食卓で楽しんでいる。日頃も飽きの来ないようレクやドリルなど個別に合わせたものを提供し、取り組んでもらっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	掲げた理念に基づいて定期的な話し合いの場を設け、職員全体の共有・実践につなげていけるよう努めている。	29年度に職員と話し合っ、皆からの意見を集約して作った独自理念がある。ホール内の目につくところに掲示し、毎日唱和している。職員一人一人から意見を出してもらい振り返りの機会も作り、皆で理念について話し合った。皆で作上げたことで理念に対しての思い入れもあり、管理者も理念の実践に向けて積極的に取り組んでいる。	理念に掲げられる文言をさらに深く理解し、具体的なケアへの実践に繋げるために、何をすればよいか、というところまで踏み込んだ話し合いにステップアップされていくことにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお茶会に参加させて頂いたり、今年の市民センター文化祭には入居者と作り上げた作品を展示させて頂いたりし、交流につなげている。又地域の保育園の慰問を年2回行き交流を深めている。	前回の評価項目にもあげており、事業所全体で一つの作品を文化祭に出展した。町内会にも加入しており、地域の社協が主催する「ふれあいサロン」に一部の利用者を連れて参加もした。保育園の慰問にも以前から来てもらっている。管理者が毎週地域清掃をしており、地域の方との挨拶の機会にもなっている。地域情報は回覧板で頂いている。	毎年、事業所全体の夏祭りを催しているが、地域に開放するまではしていないので、今後は地域の方もお招きする形での運営を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年も中学生の福祉体験の受け入れを行い認知症の方の日常生活を見て、支援する方法を体験することで理解につなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に一回行い、利用者・ご家族にも参加して頂いている。意見交換する事で、サービス向上に活かしている。民生委員さんの情報提供で地域のお茶会に参加することも出来た。ご家族全体に開催の伺いを行うようにしているが、参加につながらないことが課題である。	第二木曜に定期開催し、地域包括、民生委員、提携薬局、系列訪看の職員にも案内、参加してもらっている。家族は一部の方に案内し、利用者の参加もある。事業報告、ヒヤリハット報告も行い、意見や質問も多い。地域交流に関しての相談もして、意見や情報も頂いた。議事録は閲覧用のファイルとして玄関先に設置している。	家族参加を増やしていくために、前回議事録と出欠案内を一緒に発送して、取り組みを知ってもらいながら参加を促してはどうだろうか。また、行事との同日開催などで、日頃の取組を見てもらうような開催方法も時には良いのではないだろうか。曜日についても柔軟に検討することで参加者が増えていく事も期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	引き続き明確に出来ない事は、包括支援センター、保健福祉課等に連絡をしている。運営推進会議を通して月々の取り組みや、意見・情報などの交換を行っている。	サービスなどに関して、事業所で判断できないような不明な点はケアマネや代表を通してすぐに連絡している。行政の担当と管理者がやり取りする機会は少ない。	運営推進会議の案内についても、市役所に定期的に行い、議事報告と合わせて取り組みを定期的に報告してはどうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は一切しておらず、定期的な身体拘束廃止の研修を行う事で、職員が正しく理解し適切なケアが行えるように努めている。	1,2Fとも出入りは自由にできるがドアセンサーをつけており、声掛けや見守りに対応している。拘束ゼロ宣言をしており、原則拘束をしない方針で行っている。今年から拘束廃止委員会を組織し3ヶ月ごとに開催し、年に1回は内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員同士でも気を付けるようにしている。	

H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を行い、高齢者虐待の防止について学んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在も成年後見人制度を利用された方はいないが、内部研修を行い職員全体が学び理解を深めている。	今までに制度利用された事例はなかったが、今年に入って内部研修を実施し、パンフレットを使って成年後見制度についての勉強会も行った。制度理解についてはまだ進めている所である。	日常生活自立支援事業についても勉強会を行って、一般的な知識の習得を進めることが期待される。また、外部研修も機会があれば積極的に参加されてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は丁寧に、十分な説明を心掛けている。疑問点などに対して適切にお答えする事で理解を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られるご家族とは直接意見・要望を聞くようにしている。遠方のご家族には電話やファックスで連絡をとり意見など取り入れるようにしている。又、行事予定のお便りに写真を貼り施設の様子がわかるようにしている。	半数程度の家族が月1回以上の面会に来ており、その際に意見を聞くことが多い。面会や連絡時に状況報告をしており、行事予定のお便りは毎月発行している。外部評価時のアンケートも半数程度の回収で意見も多かった。意見箱は玄関に設置しているが、意見が入っていたことはまだない。	アンケートでの意見内容で把握できているものと出来ていないものがあつたので、家族会や、独自アンケートなどで、意見をくみ取れるような取り組みが検討されることにも期待したい。また、個別に定期的な報告を行うことで情報共有や取組の周知がなされることも望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や朝礼時を含め、随時職員の意見や提案を受けている。又、代表者が定期的に個別面談を行い、運営に反映させている。	毎月、ユニットごとの職員会議があり、原則全員が参加して、休みの職員も事前に要望を上げて、議事録で共有もしている。意見も言いやすく、改善できる点は直ぐに取り組まれている。運営母体が変わり、代表との面談がもたれるようになり、個別に相談がされており、風通しが良い環境になっている。ユニット間での情報も共有されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な個人面談を行い、勤務状況の把握や、各自が取り組みたいことがあれば整備し向上につとめている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、性別年齢等を問わず採用している。また職員については各業務担当や月毎の担当でレクリエーション活動に積極的に関われるように配慮している。	職員の男女比は3:7程度で、20~60歳代までと幅広い。無資格での採用もあり、資格取得は適宜シフトなどで支援する。外部研修の案内もあり、希望があれば個人で参加することもできる。家庭菜園の世話や、調理など得意な物や特技を生かしている職員もおり、能力を發揮している。休憩時間や休憩場所も別個に確保されており、メリハリをつけた勤務が出来る。	



H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で受けた人権学習の内容を、資料回覧できるようにして、職員全体で共有するようにしている。今後は外部団体の活用で学習機会がもてるようにしたい。	以前、ケアマネが外部研修で受けた研修時の「人権活動と啓発運動」の資料を使って、今年の夏ごろ内部で回覧を行った。昨年までは実施しておらず、今年度も資料回覧のみにとどまっている。	今後は、北九州市の人権啓発団体の資料などの活用や、外部研修時の人権学習の資料を活用して、伝達研修や内部研修に繋がられることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を通し、参加できない職員も文章で共有し技術・知識の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内で合同の勉強会を開き、病気や技術、介護についての意見交換を行い質の向上に取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めに管理者・ケアマネージャーがご家族より細かな情報を得る事で、本人が安心してできる環境づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望をできる限り聞き入れ、困っている事や不安な事などが解消できるよう話し合い、サービスの提供につなげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントより、本人中心としたご家族と連携を図り、入居後もスムーズに生活を過ごす事ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の出来る事を見つけ、楽しく協力しながら過ごせる関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	食事会など一緒に過ごせる行事や、面会などで家族の繋がりを大切にいただいている。本人が家族と話したい時など、電話で話し安心して頂くなどご家族の協力もある。		

H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方に面会に来て頂いたり、ご家族と自宅でつづろいで頂く時間がもてるよう、支援に努めている。	近隣からの利用者もおり、家族以外にも、近隣に住む友人や知人の方が来訪されることもある。気軽に足が運びやすいような声掛けも心がけている。家族に連れ出してもらって、日頃の会話などで聞き取った本人の行きたい場所などに連れて行ってもらう事もある。関係が疎遠になりつつある方でも事業所が間に立って連絡などを行っている。	本人の行きたい場所などに個別ケア対応などで支援できるような体制が、今後は整えて行けるような取り組みが検討されることが期待される。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係を把握し、座る位置など配慮している。レクリエーションや行事などで入居者同士が関わり合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じれる体制に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	新入居の場合は、相談者からまずインテーク面接を行い、現在一番困っている事や望む暮らしの把握に努めている。また同時に入居に当たって本人の同意が得られているかも聞き取りを行っている。会話によるコミュニケーションの図れない人も数名居られるが、居心地の良い環境になるよう努めている。	アセスメントは主にケアマネが行い、家族から口頭で聞き取った情報を記録に残している。入居間もない方や、状態の不安定な方はアセスメントの見直しを3ヶ月で行い、それ以外でも6ヶ月程度で振り返っている。現場の職員の意見も聞き取って反映させている。入居時には他施設からの情報提供ももらっている。意思疎通の難しい方には、表情や感情の変化を読み取って快く過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	アセスメントの様式にある、1日24時間の過ごし方、週の生活などをもっと充実してもらえるように、記録の取り方を含め、レベルアップされていく事が望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークやアセスメントを重ねるごとにより深く一人一人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を本人・家族からコミュニケーションを取りながら把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課を理解して居られる方、居られない方、両方居られますが、能力に応じて家事参加を分担している。集団レクリエーションに興味を示さない方は、個別リハビリの取り組みを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	短期目標終了時と状況・状態の変化があった際に、まずケアスタッフと協議を行い、アセスメントを行い、本人・家族、必要な関係者を交えて担当者会議を開催し、ケアプランの見直しを行っている。出来るだけ、多職種の参加を図っている。	プラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネが作成している。3~6ヶ月で見直しも行き、その際に家族からも電話やFAX、参加などをしてもらって意見を聞き取っている。訪看からも参加してもらったり、医師に情報照会をとることもある。ケアプラン目標を実施記録と一緒にファイリングし、プラン実施と共有が全職員で図られるようにしている。	

H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	平成29年度末より介護記録記入様式の変更を行い、介護記録は一日一ページに書き入れる様になり、特別な出来事に際しては特記記録として別用紙に記載し、またケアプラン実施表も同時に記入することとなり、よりケアプランを実践できるようになった。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本年度大きく変わったのが、同事業所内に訪問看護ステーションを立ち上げたことです。これにより、医療的な問題にもすぐに相談することができ、問題解決にあたることが出来るようになった。個別リハビリも実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩やドライブで見慣れた場所や、地域の方との会話などで、充実した時間がもてるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族とかかりつけ医が契約を取り交わし月2回の定期往診を受けられている。急な体調の変化や、必要時には随時往診を受けることが出来る。	入居時に説明し、同意を得られた方は事業所の提携医をかかりつけにして、定期診療を受けている。他科受診の際には原則家族に通院介助してもらおうが、事業所から支援することもある。今年から系列の訪看がオープンし、毎週医療連携をとっている。直属の看護師もあり、健康管理や医師との対応をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年2月に併設した施設内に訪問看護ステーションを立ち上げ、入居者の少しの変化にも迅速で適切な受信や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療関係への情報提供を行い適切な治療が出来るようにしている。日頃より代表が病院関係者との連携を取っており、退院後の生活が円滑に送れるように関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作り、重度化した場合や終末期のあり方について十分な説明、話し合いを行っている。主治医の参加のもとターミナルケアや終末期の体の変化などの研修を行い、関係者と共に支援に取り組んでいる。	看取り指針は以前からあったが、訪看の開設を機に、看取りにも実際に取り組むようになった。契約時の説明と、重度化の際に改めて同意を頂いている。今年に入って、開設以来初めてお二人の方を看取った。提携医も24時間対応が出来る。実際にターミナル期に入った方の事例をもとに主治医から研修も受けた。今後も定期的に勉強会は行っていく計画である。	

H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生に備えて、普段から想定した話し合いや、看護と連携を図り、応急手当や初期対応の訓練を行っている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。避難経路や自動通報装置の使い方を再確認している。今後、夜間想定訓練の実施を行いたい。	年2回の防災訓練は系列の老人ホームと同日に開催し、相互協力が図られている。消防の立会いはないが、計画と実施報告は毎回行っている。水と食料品などの備蓄物も確保されている。2Fからも両側に入出口があり、避難はしやすい。 夜間想定訓練が今後は定期的で開催されることが望まれる。また、消防署の立会い訓練も今後は依頼していても良いのではないだろうか。地域の協力体制についても運営推進会議などで話されることにも期待したい。地域の防災訓練情報についても調べてみてはどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬いの気持ちを持って接する事に努め、オムツ交換やトイレ介助の際、ドアを閉めるなどプライバシーに配慮している。	利用者主体であることを心がけ、声掛け、言葉かけも丁寧に説明しながら、一言添える働きかけを意識している。日頃気づいた時に注意するようにしているが、相手を尊重した対応が出来つつあると感じている。おたよりの写真利用については口頭で同意をとって許可を得られた方だけに留めている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の意思や希望を尊重している。うまく言葉に出来ない方には、表情や仕草から汲み取れるよう努めている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、その方一人一人に合わせたペースを大切に支援している。思いや希望を大切に強制しない支援を行っている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の着たい服と一緒に選らんだり、訪問理美容では好きな髪形や、カラーをしたりしている。お化粧を楽しむ方もおられる。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合った食事形態を提供している。畑と一緒に収穫した野菜で好きなメニューに調理一緒に食べたり、片付けを行ったりしている。	3食とも隣接する老人ホームからの配食があり、盛り付けなどは利用者にも手伝ってもらっている。おやつレクなどの際には一緒に調理もしている。以前は収穫物の野菜をつかってピザづくりを楽しんだ。職員も同じものを頼んで食事することもできる。感想や食べたい物も聞き取るが、家族に依頼して外食などで対応している。



H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾患や状態に応じて食事量、形態を個々に合わせ支援している。水分量など記録し、飲めない時など種類を変えたりして摂取出来るよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施と口腔内に異常がないか確認している。訪問歯科と連携をとり助言を受けながら、出来ない所は職員が、出来る部分は本人にして頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の訴えがなくても、排泄間隔を把握しトイレ誘導を行っている。トイレで排泄する感覚が薄れないよう支援している。	個別の介護記録の中で排泄時間や状態をチェックしている。利用者ごとの状態を共有して、適切な時間に誘導している。今までオムツだった方がリハビリによって状態改善し、トイレでの排泄が出来るようになった。申し送りや朝礼時などで情報は共有して気づいた職員が提案を行っている。排便間隔は別途記録し、処置が遅れないように注意している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量に気を配り、排便間隔を記録している。医療従事者の連携と看護師による処置を行っている。また適度な運動で便秘予防につなげている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2-3回の入浴を行っている。入居者の希望やタイミングに合わせて無理強いせず曜日を変えたり、可能な限り対応している。	1,2Fの造りは共通のユニットバスである。時間帯は午前～昼過ぎまでで、概ね利用者ごとに希望する時間帯で対応している。拒まれる際も週2, 3回のペースは守るように働きかけている。皮膚観察や健康管理の場としても使い、適宜看護師にもつないで処置を行っている。お湯も状態によって入れ替えて、入浴剤などを使うこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも休みたい訴えあれば夜に支障がない程度で休んで頂いたりしている。午前中テラスで日光浴を行ったり夜の安眠に繋がるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには最新の薬情報があり、薬変更時には薬剤師に注意点など聞き、送りノートに記載、朝礼・夕礼時に口頭で申し送りを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭の手入れを一緒にしたり、得意な事を見つけ残存能力を活かせるよう支援している。散歩やレクリエーションで気分転換を図っている。		



H30.12自己・外部評価表(GHきしの森)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日は、散歩に行き戸外に出かけられるよう支援している。また本人の希望を家族にお伝えし、協力しながら出かけられるよう支援している。	昨年は外出行事で2、3ヶ月に1回程度、車で遠出もしていたが、今年は車両が変わったこともあり、4.5人での少人数での外出が半年1回程度になり、その分近場での外出を増やしている。施設の前庭や近場の散歩などは日常的に行っている。車いすの方も同じように外出支援している。	少人数での外出機会を増やしていく事で、今までのように車での遠出も計画されていく事に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金を持っている人はいないが、欲しいものや希望があれば使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかけられるよう支援している。ファックスで遠方の家族から手紙がくる環境にもある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・居間でゆっくりくつろいで頂けるようカーテン、照明などで心地よい光を取り入れるように調整している。音や温度もこまめに調整する事で居心地よく過ごせるよう心掛けている。	1,2Fに各ユニットが配置されており、EVと外階段で行き来が出来る。建物の周囲が開けているため、日当たりも風通しもよい。テレビの音も状況に応じて、利用者の表情なども見ながら居心地の良い場になるよう配慮している。小上がりの和室スペースがあり、ちょっと横になって休むこともできるようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や居室で過ごすなど、本人の意思を尊重している。気の合う利用者同士が会話など楽しめる環境づくりをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時なるべく本人の使いなれた物や家具などあれば持ってきていただくようご家族にお願いしている。本人の希望でテレビを自室に置いたり、ベットから敷布団に変更可能である。	基本的な造りは共通で、木調の電動介護ベッドが事業所によって備え付けられている。ポータブルトイレも必要に応じて貸し出すこともできる。掃き出し窓があるため、部屋も広く感じられ、クローゼットはないが職員も適宜季節物を入れ替えることで整理している。持ち込みも自由だが、シンプルにされた部屋が多かった。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には名前、トイレや浴室には文字で確認できるようにしている。共同スペースには、事故につながるような物は排除し安全な生活が送れるよう努めている。		